



Logistics Services



Total Car Services

車社会に 夢・豊かさ・安心を  
Providing Dreams, Comfort, and Security  
for the car oriented lifestyle



Information Services



Staffing Services

# 第50回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2021年6月23日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

**場所** 名古屋市中区錦三丁目11番13号  
ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

昨年より、株主総会当日にお配りしておりました  
お土産は取りやめとさせていただいております。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。  
<https://p.sokai.jp/9368/>



 **キムラユニティ株式会社**

証券コード：9368

## 経営理念

「会社はお客様のためにあり  
社員とともに会社は栄える」

## 経営姿勢

1. 顧客価値の実現
2. 収益基盤の強化
3. 人と組織の活力の向上
4. 環境との調和と社会的責任の履行

## 目次

	(頁)		(頁)
■ 経営理念・経営姿勢	1	損益計算書	35
■ 株主の皆様へ	2	連結計算書類に係る会計監査報告	36
■ 株主総会招集ご通知	3	計算書類に係る会計監査報告	37
■ 株主総会参考書類	7	監査役会の監査報告	38
■ 添付書類		■ トピックス・ご参考	
事業報告	15	キムラユニティグループ 2020年度トピックス	39
連結貸借対照表	32	株主アンケートについて	41
連結損益計算書	33	株主メモ・お知らせ・株主優待制度	42
貸借対照表	34		

## － 株主の皆様へ －

# 創業140周年の節目を迎え、 組織風土改革に根差した事業展開を推進



代表取締役社長 **木村昭二**

株主の皆様におかれましては、日頃より当社グループの活動にご理解とご支援をいただき、心より御礼申し上げます。当社は、2021年1月に創業140周年を迎えることができました。これもひとえに株主様をはじめステークホルダーの方々の温かいご厚情の賜物と、心より深く御礼申し上げます。

さて、2020年度を振り返りますと、第1四半期から新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、「組織風土改革に根差した全員参画経営で、増収増益を勝ち取る」というコンセプトで、企業風土改革を前倒して推進してまいりました。その結果、当社が本来持っておりましたポテンシャルを引き出すことができ、第2四半期以降は前年を大きく上回る一段階上の企業体質を実現し、「理念経営」の実現を掲げ、仮説を立てながら取り組んだ結果、確信に変わった1年でありました。

主な取り組みとしては、昨年発足した制度設計プロジェクトを1年前倒して全社に展開させ、グループ全社で経営理念を体現し、スピード感のある全員参画経営を実践する一方で、物流事業では寝屋川事業所の開設、自動車サービスではデータプラットフォーム領域で協業の開始等、積極的な企業活動の拡大にも努めてまいりました。

また、2021年3月に2024年3月期を最終年度とする「中期経営計画2023」を公表させていただきました。この中期経営計画2023では、創業150年に向けこれまでの取り組みを着実に展開させるとともに、「自立」と「One Team経営」を更に拡大してまいります。（詳細は、39頁からのトピックスをご覧ください。）

このように積極的に進めてまいりましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響は大きく売上高は2期ぶりの減収、営業利益・当期純利益は2期ぶりの減益となりました。しかしながら経常利益は、3期連続の増益 過去最高を達成することができました。

引き続き、株主の皆様のご期待に当社グループ全体でお応えできるよう努めてまいります。株主の皆様におかれましては、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

**第50回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。2021年6月22日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2021年6月23日（水曜日）午前10時				
<b>2 場 所</b>	名古屋市中区錦三丁目11番13号 ホテル名古屋ガーデンパレス 3階「栄の間」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)				
<b>3 目的事項</b>	<table border="0"> <tr> <td><b>報告事項</b></td> <td>1. 第50期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td><b>決議事項</b></td> <td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件</td> </tr> </table>	<b>報告事項</b>	1. 第50期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
<b>報告事項</b>	1. 第50期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件				
<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件				

以 上

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第では、やむなく会場等が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませよう願いたします。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  2. 連結株主資本等変動計算書
  3. 連結注記表
  4. 株主資本等変動計算書
  5. 個別注記表

**当社ウェブサイト (<https://www.kimura-unity.co.jp/>)**

## 新型コロナウイルス感染症防止への対策について

### <株主の皆様へのお願い>

- ・ご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご出席を見送ることもご検討ください。
- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。
- ・会場入り口にてサーモグラフィーを設置いたします。発熱が確認された方は入場をお断りすることがございますので、ご了承くださいませようお願いいたします。  
また、ご体調が芳しくないと思われる株主様には運営スタッフからお声掛けさせていただきます。
- ・会場内では、感染リスク低減のため、株主様のお座席は間隔を空けて配置いたします。余裕をもってお座りいただくようお願いいたします。
- ・座席数を上回るご来場の場合は、入場数を制限し、入場をお断りすることがございますので、ご了承くださいませようお願いいたします。
- ・議決権行使につきましては書面（郵送）又はインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

### <当社の対応>

- ・登壇役員及び運営スタッフはマスクを着用させてご対応させていただきます。
- ・株主総会の議事は、時間を短縮して行う予定です。また、株主様からのご質問、ご発言を制限させていただく場合がございますので、ご了承くださいませようお願いいたします。
- ・昨年より、お土産は取りやめとさせていただいております。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

**当社ウェブサイト (<https://www.kimura-unity.co.jp/>)**

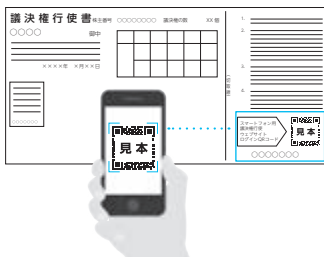


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

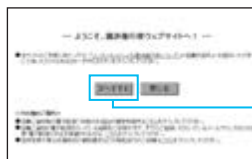
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当社の配当政策に基づき、業績の状況及び経営環境等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。なお、2021年1月に創業140周年を迎えたことを記念して、当社普通株式1株につき2円の記念配当を加え、当社普通株式1株につき21円といたしたいと存じます。中間配当として1株につき19円お支払しておりますので、当年度の年間配当は1株につき40円となります。これにより、前年度の年間配当である1株につき38円に比べ、2円の増配となります。

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金 <b>21円</b> 総 額 <b>253,433,271円</b>
---------------------------	---

剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月24日
----------------	------------

#### 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金 <b>900,000,000円</b>
-----------------	---------------------------

減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 <b>900,000,000円</b>
-----------------	-----------------------------

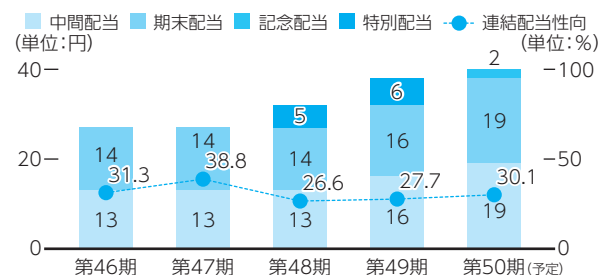
### 【ご参考】

#### 配当政策

当社の利益配分につきましては、企業体質強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、継続的な安定配当の実施を基本としつつ、内部留保の充実に留意し、業績及び配当性向等を総合的に勘案して、配当政策を決定しております。

こうした基本方針に基づき、今後も収益力の向上及び財務体質の強化を図りながら、業績に応じた利益配分に努めてまいります。

#### 配当金の推移





## 第2号議案

# 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況 (2020年度)
1	きむら ゆきお 木村 幸夫	再任	代表取締役会長	13/13回 100%
2	きむら しょうじ 木村 昭二	再任	代表取締役社長	13/13回 100%
3	なるせ しげひろ 成瀬 茂広	再任	取締役副社長 グループ生産・安全・品質担当、大口第2部品センター準備室担当	13/13回 100%
4	こやま ゆきひろ 小山 幸弘	再任	専務取締役 管理本部長、企画・管理推進本部長、 KIMURA, INC. CEO、女性活躍推進担当	13/13回 100%
5	きのした たけし 木下 毅司	再任	常務取締役 LS事業本部長、SQ推進本部長、IS事業部担当、LS事業本部 物流企画部担当	13/13回 100%
6	いいなが こういち 飯永 晃一	再任	取締役 TCS事業本部長、コンタクトセンター・ TCS総括部担当	13/13回 100%
7	きむら ただあき 木村 忠昭	再任	取締役	11/11回 100%
8	ひらの よしのり 平野 善得	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
9	えやま じゅん 江山 純	新任 社外 独立	— (注)	— (注)

(注) 新任取締役候補者のため、当該事項はありません。

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

きむら  
木村

ゆきお

幸夫 (1951年12月14日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年10月	当社取締役
1991年 4月	当社代表取締役専務
1991年 6月	当社代表取締役社長
2016年 4月	当社代表取締役会長 現在に至る

所有する当社の株式数  
357,400株

取締役候補者とした理由

木村幸夫氏は、長年に亘り、当社グループを拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

きむら  
木村

しょうじ

昭二 (1953年7月16日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年12月	当社取締役
1991年 4月	当社常務取締役
1991年 6月	当社専務取締役
2001年 6月	当社代表取締役専務
2014年 6月	当社代表取締役副社長
2016年 4月	当社代表取締役社長 現在に至る

所有する当社の株式数  
339,900株

取締役候補者とした理由

木村昭二氏は、長年に亘り、国内外で経営に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

なるせ  
成瀬

しげひろ

茂広 (1960年8月30日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	トヨタ自動車(株)入社
2010年 8月	トヨタ自動車(株)生産部品物流部部长
2015年 1月	トヨタ自動車(株)物流管理部部长
2016年 1月	トヨタ自動車(株)サービスパーツ物流部部长
2019年 3月	当社顧問
2019年 6月	当社常務取締役
2020年 6月	当社取締役副社長
2021年 4月	当社取締役副社長 グループ生産・安全・品質担当、大口第2 部品センター準備室担当 現在に至る

所有する当社の株式数  
6,500株

取締役候補者とした理由

成瀬茂広氏は、当社グループの生産・安全・品質の全般に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

こやま  
小山

ゆきひろ

幸弘 (1958年12月18日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2007年 4月	当社執行役員
2014年 6月	当社取締役
2018年 6月	当社常務取締役
2020年 6月	当社専務取締役
2021年 4月	当社専務取締役 管理本部長、企画・管理推進本部長、 女性活躍推進担当 現在に至る

所有する当社の株式数  
16,700株

[重要な兼職の状況]

KIMURA, INC. CEO

取締役候補者とした理由

小山幸弘氏は、長年に亘り、財務、法務、人事や管理全般に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

きのした  
木下

たけし  
毅司

(1959年3月6日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2007年 4月 当社執行役員  
2017年 6月 当社取締役  
2020年 6月 当社常務取締役  
2021年 4月 当社常務取締役  
L S事業本部長、S Q推進本部長、I S事業部担当、L S事業本部 物流企画部担当  
現在に至る

取締役候補者とした理由

木下毅司氏は、長年に亘り、物流サービス事業を拡大・牽引するとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数  
6,300株

候補者番号

6

いいなが  
飯永

こういち  
晃一

(1959年6月24日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 東京海上火災保険(株) (現東京海上日動火災保険(株)) 入社  
2010年 7月 当社入社、T C S事業本部総括部主査  
2011年 4月 当社執行役員  
2018年 6月 当社取締役  
2021年 4月 当社取締役  
T C S事業本部長、コンタクトセンター・T C S総括部担当  
現在に至る

取締役候補者とした理由

飯永晃一氏は、長年に亘り、自動車サービス事業に携わるとともに、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数  
11,700株

候補者番号

7

きむら  
木村

ただあき  
忠昭

(1980年11月5日生)

再任



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2004年 4月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所  
2007年12月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 退所  
2008年 1月 株式会社アドライト 代表取締役 (現任)  
2008年 5月 公認会計士登録  
2020年 6月 当社取締役  
現在に至る

取締役候補者とした理由

木村忠昭氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び会社経営に関する高い見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数  
30,500株

候補者番号

8

ひらの  
平野よしのり  
善得

(1952年2月2日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

所有する当社の株式数  
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1976年11月 監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所

1982年 3月 公認会計士登録

1995年 6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員

2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役員（中京エリア統括）

2015年 9月 有限責任監査法人トーマツ退所

2015年10月 公認会計士平野善得事務所開設

2017年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

平野善得氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験及び株式会社監査に関する高い見識を有しており、取締役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、取締役としての適切な役割を果たしております。

また、同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見を活かして、特に各事業に係る収益や投資案件について、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場に基づく経営監視機能の強化をいただくことを期待したためであります。

上記の理由により、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

えやま  
江山じゅん  
純

(1961年11月12日生)

社外取締役候補者

独立役員候補者

新任

所有する当社の株式数  
0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 豊田通商(株)入社

2007年 4月 豊田通商(株)海外事業部 海外事業1グループリーダー（部長級）

2008年 4月 豊田通商(株)海外事業企画部長

2009年 6月 豊田通商インドネシア 社長

2012年 4月 豊田通商(株)執行役員

2017年 4月 豊田通商(株)常務執行役員

2019年 4月 豊田通商(株)グローバル部品・ロジスティクス本部CEO  
現在に至る

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江山 純氏は、当社と長年に亘り、取引関係にある豊田通商株式会社のグローバル部品・ロジスティクス本部CEOであることから、同社との関係の強化や同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見を活かして、特に物流サービス事業の事業戦略について、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場に基づく経営監視機能の強化をいただくことを期待したためであります。

上記の理由により、今後の当社のグループ経営に必要な不可欠であり、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断し、選任をお願いするものであります。

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 平野善得氏及び江山純氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 平野善得氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって4年となります。

(注4) 当社は、平野善得氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。また、江山純氏が原案どおり選任されますと当社との間で同様の契約を締結する予定であります。

(注5) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3の第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の28頁に記載のとおりであります。取締役候補者が選任されますと当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(注6) 当社は、平野善得氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、江山純氏が原案どおり選任されますと東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

(注7) I S：インフォメーションサービスの略です。

S Q：セーフティー&amp;クオリティー（安全・品質）の略です。

L S：ロジスティクスサービスの略です。

TCS：トータルカーサービスの略です。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役吉村真氏及び監査役小野田誓氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

よしむら  
吉村

しん  
真

(1958年12月7日生)

再任



所有する当社の株式数  
1,900株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 3月 当社入社  
2002年10月 当社海外事業室長  
2005年 4月 当社海外企画部長  
2006年 4月 広州広汽木村進和倉庫有限公司総経理  
2007年 4月 当社関連会社管理室長  
2009年 3月 KIMURA, INC. COO  
2014年 4月 当社製造部長  
2016年 4月 当社トヨタ営業部主査  
2017年 4月 当社監査室主査  
2017年 6月 当社常勤監査役  
現在に至る

監査役候補者とした理由

吉村 真氏は、長年に亘り、物流サービス事業や管理全般に携わるとともに、広州広汽木村進和倉庫有限公司総経理やKIMURA, INC. COOを務めるなど、国内外の事業の発展に貢献し、豊富な経験、実績、見識を有しており、取締役会及び監査役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、監査役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠であり、当社の監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おのだ  
小野田

ちかい  
誓

(1956年9月28日生)

再任



所有する当社の株式数  
0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年10月 監査法人丸の内内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所  
1983年 3月 公認会計士開業登録  
1985年 2月 税理士登録  
1986年12月 監査法人丸の内内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）退所  
1987年 1月 公認会計士小野田誓事務所開設  
2013年 6月 当社社外監査役  
現在に至る

監査役候補者とした理由

小野田誓氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識、実務経験及び株式会社の監査に関する高い見識を有しており、取締役会及び監査役会における積極的な発言、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など、監査役としての適切な役割を果たしております。

同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知見は、今後の当社のグループ経営に必要不可欠であり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、選任をお願いするものであります。

(注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注2) 小野田誓氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 小野田誓氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

(注4) 当社は、小野田誓氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が監査役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(注5) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3の第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の28頁に記載のとおりであります。監査役候補者が選任されますと当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(注6) 当社は、小野田誓氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

以上

## (ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

キムラユニティー株式会社(以下、「当社」という。)は、合理的に可能な範囲で調査した結果、当社の社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)又は社外役員候補者が以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在及び過去10年間において、当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者(\*)であった者  
(\*)業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
2. 当社グループを主要な取引先(\*)とする者もしくはその業務執行者及び当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者  
(\*)主要な取引先とは、直近の事業年度における当社グループとの取引の支払額又は受取額が当社グループ又は相手方の年間連結売上高の5%以上の取引先をいう。なお、直近の事業年度末における当社の連結総資産の5%以上の額を当社に融資している金融機関等もしくはその業務執行者を含む。
3. 当社の大株主(\*)もしくはその業務執行者及び当社グループが大株主である会社の業務執行者  
(\*)大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(\*)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)  
(\*)多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。なお、法人又は組合等の団体である場合は、当社グループの年間連結売上高の5%以上とする。
5. 当社グループから多額の寄付(\*)を受けている者(当該寄付を受けている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)  
(\*)多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上をいう。なお、法人又は組合等の団体である場合は、当社グループの年間連結売上高の5%以上とする。
6. 当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
7. 最近3年間において、上記2から6までの項目に該当する者
8. 上記1から7までのいずれかに該当する者(重要な者(\*)に限る。)の配偶者又は二親等以内の親族  
(\*)重要な者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び重要な使用人並びに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
9. 社外役員としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由又は当該判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者
10. 上記1から8までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が判断する者については、独立性を有する社外役員としてふさわしいと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。



(添付書類)

## 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、国内では新型コロナウイルス感染症の長期化、再拡大の影響により、企業収益は大幅な減少が継続する中、雇用環境の悪化や設備投資の減少の動きもみられ、個人消費の低迷や輸出の減少等、景気は厳しい状況で推移いたしました。海外においても国内同様、欧米、アジア等を中心に景気減速が回復するに至らず、引き続き厳しい状況の中、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループと関係の深い自動車業界でも、国内外で加速しているCASE(コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化)への取り組み等の「100年に1度の大変革期」を迎える中、新型コロナウイルスの感染拡大により、欧米、アジア等の主要国・地域での需要が減少していることから、引き続き厳しい状況の中、先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような環境の中で当社グループにおきましては、第2四半期以降、海外では中国の急ピッチな回復による収益の改善、国内においても自動車関連を中心とした主要顧客の予想以上の回復による受注量の増加に加え、「全員参画ワンチーム経営」の展開による日々の収益改善が進み利益率の改善を進めてまいりました。

具体的な取り組みとして、昨年発足した制度設計プロジェクトを1年前倒して全社に展開させ、グループ全社で経営理念を体現し、スピード感のある全員参画経営を実践する一方で、物流事業における寝屋川事業所の開設や、自動車サービスにおけるデータプラットフォーム領域で協業を開始など、積極的な企業活動の拡大にも努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は517億82百万円(前期比4.7%減収)となり、営業利益は24億34百万円(前期比4.7%減益)となりました。経常利益は為替差益の計上等により28億12百万円(前期比2.1%増益)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等調整額の増加等により16億3百万円(前期比3.3%減益)となりました。

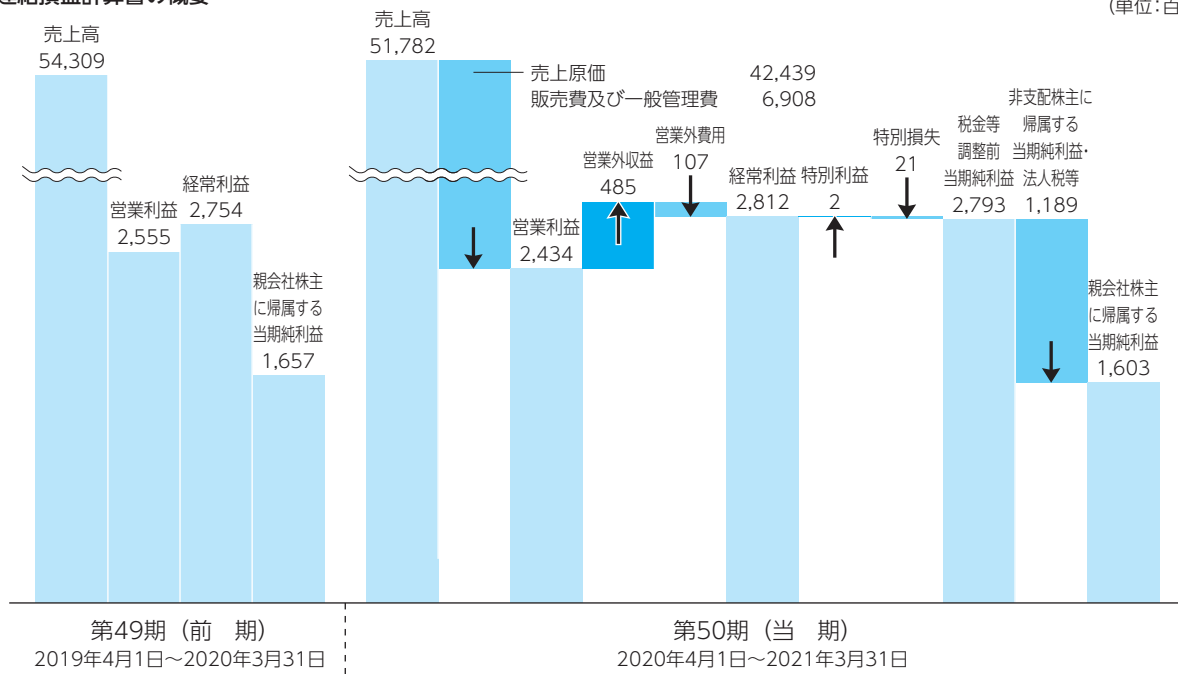


## 【ご参考】 キムラユニティグループの業績

	第49期 (前 期)	第50期 (当 期)	増 減 額	増 減 比
売上高	543億9百万円	517億82百万円	25億26百万円	4.7%減
営業利益	25億55百万円	24億34百万円	1億20百万円	4.7%減
経常利益	27億54百万円	28億12百万円	57百万円	2.1%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	16億57百万円	16億3百万円	53百万円	3.3%減

### ■ 連結損益計算書の概要

(単位:百万円)



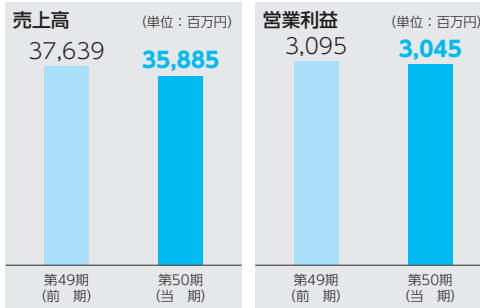
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

### 物流サービス事業

売上高は、国内包装事業において関東地区の受注量の増加要因はあったものの、国内外ともに新型コロナウイルス感染症の影響により、358億85百万円（前期比4.7%減収）となりました。

営業利益は包装事業において中国子会社天津木村進和物流有限公司、広州广汽木村進和倉庫有限公司での業績改善はありましたが、北米子会社KIMURA, INC.の収益悪化等により30億45百万円（前期比1.6%減益）となりました。

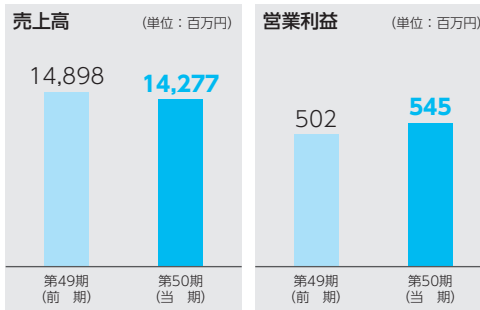
### 【ご参考】



### 自動車サービス事業

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による来店顧客の減少に伴い、車両販売における国内子会社株式会社スーパージャンボの販売台数が減少したこと等により、142億77百万円（前期比4.2%減収）となりました。

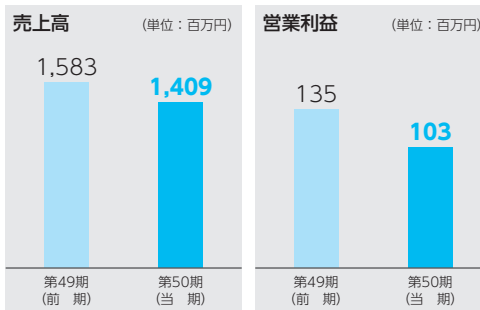
営業利益は原価削減効果等により5億45百万円（前期比8.6%増益）となりました。



### 情報サービス事業

売上高は、主要顧客からのシステム開発延期の要請等により、14億9百万円（前期比11.0%減収）となりました。

営業利益は売上高の減収等により1億3百万円（前期比23.3%減益）となりました。

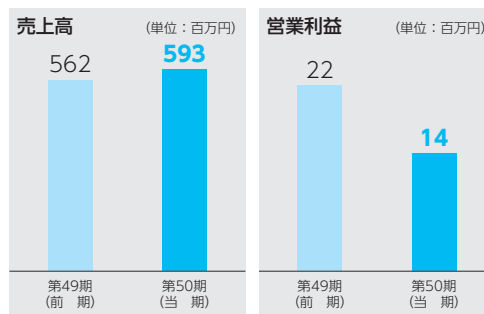


## 人材サービス事業

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う客先での要員調整、採用見直し等が発生する中、積極的な拡販活動や新規顧客の獲得に注力したこと等により、5億93百万円（前期比5.5%増収）となりました。

営業利益は営業体制強化に伴う人件費の増加等により14百万円（前期比34.7%減益）となりました。

### 【ご参考】

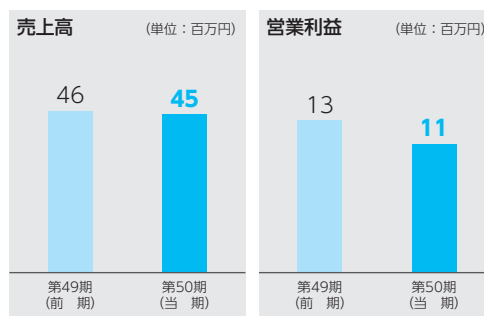


## その他サービス事業

その他サービス事業として太陽光発電による売電事業を行っております。

売上高は、45百万円（前期比1.6%減収）となりました。

営業利益は、11百万円（前期比14.1%減益）となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は11億99百万円であり、その主なものは、半自動タイヤ組付け装置、水素フォークリフト等であります。



半自動タイヤ組付け装置

### (3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、経常的な資金調達のみで特記すべき事項はございません。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期別	第47期	第48期	第49期	第50期 (当 期)
		2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	(百万円)	48,855	52,819	54,309	51,782
経常利益	(百万円)	1,723	2,433	2,754	2,812
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	840	1,451	1,657	1,603
1株当たり当期純利益	(円)	69.68	120.27	137.33	132.86
総資産	(百万円)	51,429	51,615	52,561	54,061
純資産	(百万円)	27,986	28,523	28,763	30,736

#### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期別	第47期	第48期	第49期	第50期 (当 期)
		2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	(百万円)	39,016	42,419	43,080	43,165
経常利益	(百万円)	1,449	1,890	2,469	2,286
当期純利益	(百万円)	940	1,246	1,592	1,457
1株当たり当期純利益	(円)	77.95	103.29	131.93	120.78
総資産	(百万円)	44,738	45,914	46,743	48,488
純資産	(百万円)	24,516	25,367	26,410	27,813

## (5) 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
ビジネスピープル株式会社	95,000千円	100.0%	人材サービス事業
株式会社スーパージャンボ	10,000千円	100.0%	自動車サービス事業
K I M U R A, I N C.	20,000千ドル	100.0%	物流サービス事業
天津木村進和物流有限公司	85,000千円	89.7%	物流サービス事業
広州広汽木村進和倉庫有限公司	15,000千ドル	59.3%	物流サービス事業

## (6) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症による影響は、依然として世界規模で大変大きな爪痕を残し、当社グループと関係の深い自動車業界においても甚大な影響が続いており、世界規模での経済活動の停滞は長期化の様相を呈しております。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国内での労働人口の減少等による労働力不足や、海外では依然として、米中問題や日本と近隣諸国の摩擦拡大等の地政学リスクなどもあることから、より一層厳しい経営環境となるものと考えております。

このような経営環境の中ではありますが、当社グループは2021年3月26日に、2023年度（2024年3月期）を最終年度とする「中期経営計画2023」を公表し、次なる成長ステージを目指すための足掛かりとして、プラス志向で、主体性とスピード感のある取り組みを展開・実施してまいります。

### 【中期グループ基本戦略】

各事業分野において、IT化やDX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組みを強化し、業務の効率化やマーケティングへの活用推進と、それぞれの領域を超えた「自立」と「One Team」のグループ経営・事業部経営による相乗効果により、更なる成長戦略につなげてまいります。

### 物流サービス事業：

- 「物流サービス+IT」で、既存事業の基盤強化により、更なる発展及び発展の準備
- 「物流サービス+人材サービス」で、グループ（子会社との連携）としての新しい価値を創造
- 物流IT・ロボットへの研究開発投資で、次世代の物流サービス・商品の開発力を向上

### 自動車サービス事業：

- 「安全・安心の自動車サービス+エリア+IT」で、既存拠点を中心としたエリアマーケティングの強化と新たな価値で顧客貢献し拡販

### 情報サービス事業：

- 「IT+物流サービス」で、新しいノウハウの蓄積による「物流サービス事業」中心にオペレーション機能を牽引

### 人材サービス事業：

- 物流サービス事業の基盤となる人材面での貢献強化とグループ一体となった拡販による経営基盤の強化

このような中期経営計画2023の初年度として以下の項目を重点実施項目として掲げ取り組んでまいります。

**【重点実施事項】**

当社グループは、次なる成長ステージを目指し、3つの重点取組事項として「赤字部門の解消」と「自立」と「One Teamの拡大」を定め、グループ経営・事業部経営の実現に向け、積極的に進めてまいります。

**【中期グループサステナビリティ方針】**

当社グループの事業活動と連動したCSR（企業の社会的責任）活動で企業価値を更に向上させ、ステークホルダーの皆様とともに“満足”の共創・共有を目指してまいります。

また、地域社会に貢献する良き企業市民たることを目指し、安心・安全へのお役立ちで、魅力あるまちづくりに取り組むとともに、車社会に携わる一員として、交通事故撲滅に向けた企業活動を継続し、人の命と健康を守り、すべての人を幸せにすることを目指してまいります。

**<重点実施>**

1. コンプライアンスの徹底
2. 安心・安全・優れたサービス、製品、商品の提供
3. 自主性、創造性に溢れた職場環境の実現
4. ステークホルダーの満足向上の実現
5. 地域社会発展への貢献
6. 地球環境保全責任の遂行
7. 文化や人権の尊重と差別の禁止

なお、各事業における当面の課題は次のとおりであります。

### ① 物流サービス事業

お客様の立場に立ち、お客様の課題・お困り事にお応えするとともに、現場と営業が一体となった提案活動を展開し、売上の確保を図ってまいります。さらに「物流サービス+IT」をベースとした、物流サービス事業と情報サービス事業、人材サービス事業との更なる連携強化を図り、エリア単位での拡販活動を推進してまいります。

また、採用力・定着率の強化とリーダーを中心とした人財育成、現場力の強化を行いながら、お客様だけでなく従業員の満足度・貢献度も追求するとともに、働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

### ② 自動車サービス事業

「B to B（法人向けサービス）」では世の中の変化に対応した価値を提供できる活動の更なる推進、「B to C（個人向けサービス）」では「整備工場」からお車に関する様々な価値を高い品質でご提供している「地域（エリア）ナンバーワンのお店」への変革の推進に取り組んでまいります。

また、高い専門性、幅広い商品知識・スキルや人が育つ組織風土をベースとして、自ら考え、発言・行動して反省できる人財の育成、One Teamの組織・風土を確立するとともに、システム化も含めて現場運営・営業第一線をサポートするバックヤード機能の強化や顧客情報管理の一元化等に取り組んでまいります。

これらの課題への取り組みを通じて、事業基盤の強化・安定を図り、次なる成長路線に繋げるため、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

（注1）当社は、「人」が最も重要な経営資源であり、すべてのサービスを通じて「人」のスキル・ノウハウ・モチベーション等に支えられていると考えておりますので、「人材」と「人財」の表現を使い分けております。

### ③ 情報サービス事業

物流サービス事業と連携し、One Teamとなった活動を展開し、それぞれの相乗効果を発揮するとともに、営業機能の強化を図り、新規顧客の獲得を目指した拡販活動を推進してまいります。また、人と組織の持続的成長を促すための人財育成にも注力してまいります。

一方で、開発力・生産性の向上を図るための新技術導入の調査・研究や間接業務の効率化や経営・営業活動に寄与するシステム開発など、全社におけるIT化を推進し、グループに貢献する業務のスリム化や拡販に繋がる仕組みづくりに取り組んでまいります。

### ④ 人材サービス事業

物流サービス事業と人材サービス事業の連携による相乗効果を通じて、人財を生かしたお客様への価値提供を行うとともに、国内子会社ビジネススピール株式会社におけるキムラユニティーグループへのタイムリーでスピーディーな人財戦略を展開するため、関東・中部・関西における採用強化や営業展開を推進するとともに、人財戦略のパートナーとしてグループ価値の向上に取り組んでまいります。

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

セグメント	事業内容
物流サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>包装事業は、当社グループ及び顧客の物流センター内で主に自動車補修部品等の出入庫作業、包装作業及び梱包作業を行っております。</li> <li>格納器具製品事業は、鉄製及び木製のパレット、コンテナ等格納器具及び台車等の運搬具の製造を行っております。</li> </ul>
自動車サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両リース事業は、主に法人を対象として車両整備、自動車保険、交通防災サービス等をセットにしたフルメンテナンスの自動車リースの販売を行っております。</li> <li>車両整備事業は、軽自動車からトラック、フォークリフトまであらゆる車両の車検、定期点検、一般修理、钣金及び塗装等を行うほか、当社グループ及び当社以外のリース会社のリース車のメンテナンス受託を行っております。</li> <li>自動車販売事業は、新車、中古車の販売及び当社の車両リース事業のリース契約満了車の処分を行っております。</li> <li>カー用品販売事業は、タイヤ、ホイール、オーディオ、カーナビゲーション、モータースポーツ用品等の販売を行っております。</li> <li>保険代理店事業等は、損害保険及び生命保険の募集を行うほか、自動車関連の総合サービス事業の一環として、交通防災サービス事業及び駐車場事業を行っております。</li> </ul>
情報サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流サービス事業及び自動車サービス事業の業務ノウハウを活かしたシステム開発、包括保守及びネットワーク関連サービスを行っております。</li> </ul>
人材サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材派遣サービス、アウトソーシングサービス、スキル育成サービス等の総合人材サービスを行っております。</li> </ul>

## (8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

### ① 当 社

本 店	名古屋市中区錦三丁目8番32号
営業所	本社営業所、志賀営業所、名古屋北営業所、稲沢営業所、犬山営業所、名港営業所、豊田営業所、刈谷営業所、東京支店、西日本営業所、神戸営業所
工 場	錦工場、オートプラザラビット名古屋北店、オートプラザラビット稲沢本店、稲沢工場、犬山工場、名港工場、弥富物流センター、豊田工場、オートプラザラビット豊田上郷店、上丘物流倉庫、オートプラザラビット刈谷店

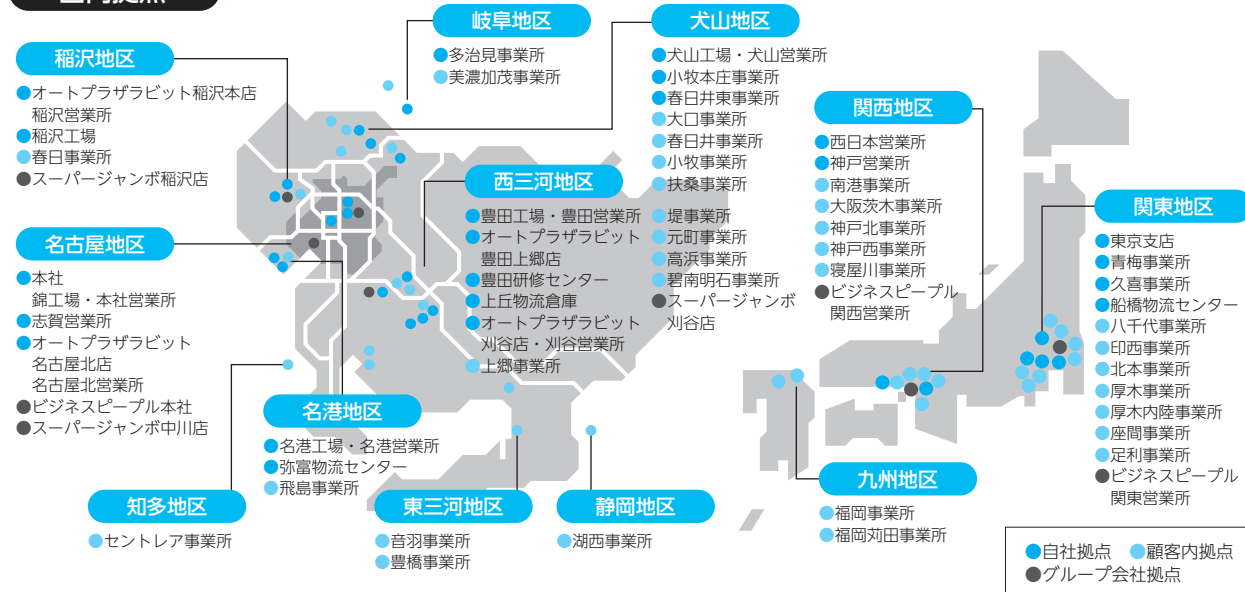
### ② 子会社

ビジネスピープル株式会社（名古屋市）、株式会社スーパージャンボ（名古屋市）、K I M U R A, I N C.（米国）、天津木村進和物流有限公司（中国）、広州広汽木村進和倉庫有限公司（中国）

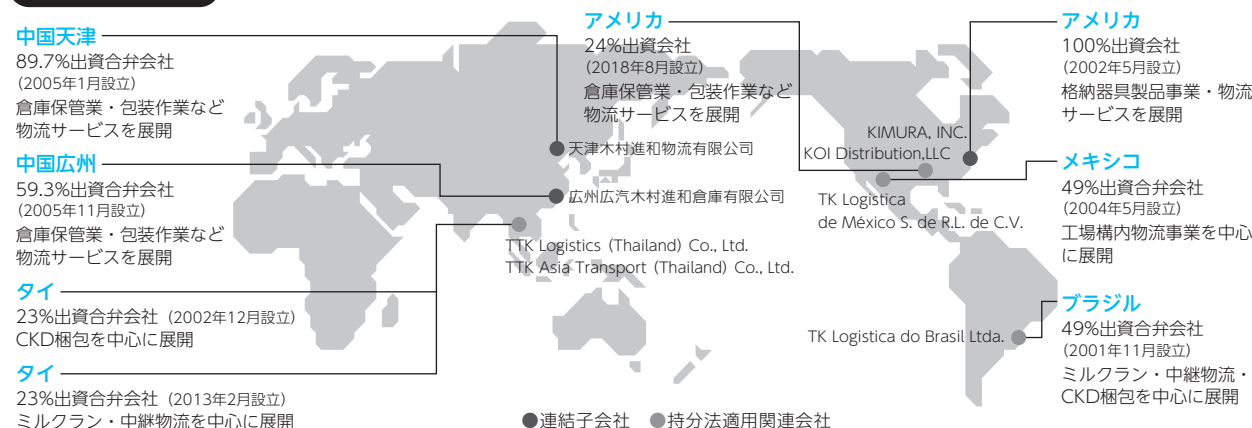


## 国内・海外の拠点 (2021年3月31日現在)

### 国内拠点



### 海外拠点



## (9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
2,491人	42人減

(注1) 上記のほか、臨時社員が727人おります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,633人	22人増	43歳	18年

(注1) 上記のほか、臨時社員が670人おります。

## (10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,000百万円
株式会社みずほ銀行	2,000百万円

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

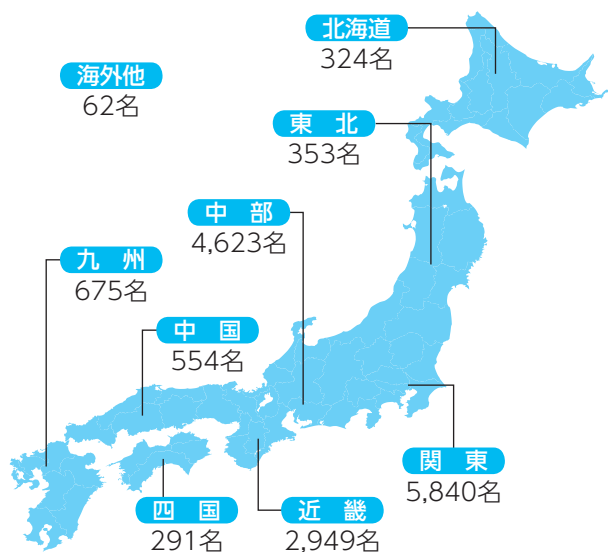
- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株                  |
| (2) 発行済株式総数  | 12,070,000株 (自己株式1,749株を含む。) |
| (3) 株主数      | 15,671名                      |

#### (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
木村株式会社	3,025	25.0
豊田通商株式会社	1,000	8.2
絲丹株式会社	388	3.2
東京海上日動火災保険株式会社	384	3.1
木村 幸夫	357	2.9
木村 昭二	339	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	330	2.7
株式会社みずほ銀行	330	2.7
キムラユニティー社員持株会	282	2.3
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	217	1.8

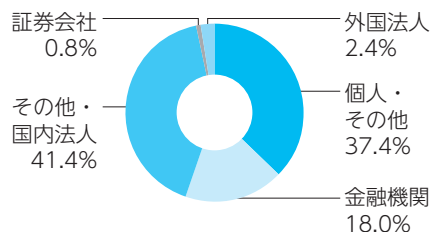
（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### 地域別株主数

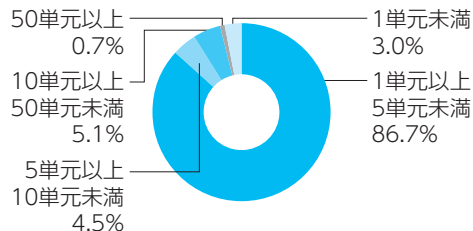


#### 株式の分布状況

##### 所有者別株式数割合



##### 所有数別株主数割合



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
*取締役会長	木村 幸夫	
*取締役社長	木村 昭二	
取締役副社長	成瀬 茂広	グループ生産・安全・品質担当、I S 事業部担当、S Q 推進本部長
専務取締役	小山 幸弘	管理本部長、女性活躍推進担当、K I M U R A , I N C . C E O
常務取締役	木下 毅司	L S 事業本部長、I S 事業部長
取締役	飯永 晃一	T C S 事業本部長、T C S 総括部担当
取締役	木村 忠昭	
取締役	平野 善得	公認会計士
取締役	大井 祐一	豊田通商株式会社 シニア エグゼクティブ アドバイザー
常勤監査役	吉村 真	
監査役	堀口 久	弁護士
監査役	小野田 誓	公認会計士、税理士
監査役	安井 秀樹	税理士

(注1) \*印は、代表取締役であります。

(注2) 取締役平野善得氏及び大井祐一氏は、社外取締役であります。

(注3) 取締役大井祐一氏は、豊田通商株式会社のシニア エグゼクティブ アドバイザーであり、豊田通商株式会社と当社は、2000年12月に主として海外における物流事業等の展開を目的として業務提携及び2001年4月に資本提携をしております。取締役平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注4) 監査役堀口久氏、小野田誓氏及び安井秀樹氏は、社外監査役であります。

(注5) 監査役小野田誓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役安井秀樹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注6) 当社は、取締役平野善得氏、大井祐一氏、監査役堀口久氏、小野田誓氏及び安井秀樹氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(注7) 2021年4月1日をもって、次のとおり取締役の地位及び担当の変更がありました。

氏名	新	旧
成瀬 茂広	グループ生産・安全・品質担当、大口第2部品センター準備室担当	グループ生産・安全・品質担当、I S 事業部担当、S Q 推進本部長
小山 幸弘	管理本部長、企画・管理推進本部長、女性活躍推進担当、K I M U R A , I N C . C E O	管理本部長、女性活躍推進担当、K I M U R A , I N C . C E O
木下 毅司	L S 事業本部長、S Q 推進本部長、I S 事業部担当、L S 事業本部 物流企画部担当	L S 事業本部長、I S 事業部長
飯永 晃一	T C S 事業本部長、コンタクトセンター、T C S 総括部担当	T C S 事業本部長、T C S 総括部担当

(注8) I S : インフォメーションサービスの略です。

S Q : セーフティー&クオリティー (安全・品質) の略です。

L S : ロジスティクスサービスの略です。

T C S : トータルカーサービスの略です。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであります。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	214,980千円 (9,700千円)	189,480千円 (7,200千円)	25,500千円 (2,500千円)	10名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	31,140千円 (15,600千円)	26,640千円 (12,600千円)	4,500千円 (3,000千円)	4名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	246,120千円 (25,300千円)	216,120千円 (19,800千円)	30,000千円 (5,500千円)	14名 (5名)

(注1) 上表には、2020年6月18日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1992年3月31日開催の取締役会において、決議されました「取締役及び監査役報酬内規」（以下、内規という）に基づき、世間水準及び経営内容、従業員給与等を勘案し決定しております。取締役の報酬に係る指標の選定理由としましては、取締役の報酬と当社の企業価値を連動させ、中期経営計画の財務指標における財務目標達成に向けた意欲を高めるためであります。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針（以下の「内規に基づく、a. 基本報酬（役員報酬）、b. 業績連動報酬等（役員賞与）」）と整合していることや沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬（役員報酬）

上記「内規」に基づき、月例の固定報酬とし、取締役基礎額・経営役員手当・代表取締役手当・業務能力手当・業績、成果手当等それぞれ算定しております。

b. 業績連動報酬等（役員賞与）

上記「内規」に基づき、取締役・監査役の報酬枠内で、会社グループの営業成績に応じて、取締役賞与、監査役賞与に分けて取締役会の決議により決定しております。役員賞与の額は、連結営業利益・当期純利益及び単体の経常利益・当期純利益の業績（33頁の連結損益計算書、35頁の損益計算書）と担当部門等の業績（17頁から18頁の事業区分別売上状況）、方針執行度合いを勘案し、管理本部長が算定し、代表取締役会で、個人別の配分を決定しております。また、監査役については、監査役全員の同意により監査役会で決定しております。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額4億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。監査役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会に対し、各取締役の賞与の配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## (5) 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況		主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	平野 善得	13回中13回 (100%)		公認会計士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っており、特に各事業に係る収益や投資案件について適宜必要な発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮し、適切な役割を果たしております。
	大井 祐一	13回中13回 (100%)		豊富な企業経営経験や高い見識から取締役会の決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、特に物流サービス事業の事業戦略について適宜必要な発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮し、適切な役割を果たしております。
地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外監査役	堀口 久	13回中12回 (92%)	15回中14回 (93%)	弁護士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	小野田 誓	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	公認会計士及び税理士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	安井 秀樹	13回中13回 (100%)	15回中15回 (100%)	税理士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行うなど、監査機能を十分に発揮しております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額	38,000千円
② 上記の業務以外の業務に係る報酬の額	4,900千円
③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,900千円

(注1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(注2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容は、海外業務の支援等のコンサルティングであります。

(注3) 在外子会社の3社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査等を受けております。

(注4) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>27,015</b>
現金及び預金	8,426
受取手形及び売掛金	8,461
リース投資資産	8,521
商品及び製品	420
仕掛品	115
原材料及び貯蔵品	184
その他	886
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>27,045</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,374</b>
建物及び構築物	8,678
機械装置及び運搬具	469
賃貸資産	475
土地	6,795
リース資産	797
その他	1,157
<b>無形固定資産</b>	<b>991</b>
のれん	45
その他	945
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,679</b>
投資有価証券	4,840
保証金	1,368
長期前払費用	700
繰延税金資産	253
その他	544
貸倒引当金	△29
<b>資産合計</b>	<b>54,061</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>12,088</b>
買掛金	1,071
短期借入金	760
一年内返済予定の長期借入金	1,000
未払金	3,214
未払費用	2,830
リース債務	423
未払法人税等	539
賞与引当金	1,159
役員賞与引当金	30
その他	1,058
<b>固定負債</b>	<b>11,236</b>
長期借入金	3,000
長期未払金	5,571
再評価に係る繰延税金負債	874
退職給付に係る負債	214
リース債務	1,185
その他	390
<b>負債合計</b>	<b>23,325</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>28,348</b>
資本金	3,580
資本剰余金	3,444
利益剰余金	21,325
自己株式	△1
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,072</b>
その他有価証券評価差額金	1,401
土地再評価差額金	534
為替換算調整勘定	△264
退職給付に係る調整累計額	△600
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,314</b>
<b>純資産合計</b>	<b>30,736</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>54,061</b>

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	51,782
売上原価	42,439
<b>売上総利益</b>	<b>9,343</b>
販売費及び一般管理費	6,908
<b>営業利益</b>	<b>2,434</b>
<b>営業外収益</b>	<b>485</b>
受取利息	40
受取配当金	62
持分法による投資利益	231
為替差益	52
雇用調整助成金	52
その他の営業外収益	45
<b>営業外費用</b>	<b>107</b>
支払利息	83
貸倒損失	0
支払補償費	11
その他の営業外費用	12
<b>経常利益</b>	<b>2,812</b>
<b>特別利益</b>	<b>2</b>
固定資産売却益	2
<b>特別損失</b>	<b>21</b>
固定資産除売却損	19
その他の特別損失	2
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>2,793</b>
法人税、住民税及び事業税	897
法人税等調整額	108
<b>当期純利益</b>	<b>1,787</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	183
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>1,603</b>

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,681</b>
現金預金	4,533
受取手形	1,244
売掛金	5,911
リース投資資産	8,521
商品	64
製品	40
原材料	87
仕掛品	115
貯蔵品	17
前払費用	363
未収入金	710
その他	73
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>26,806</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,091</b>
建物	4,615
構築物	151
機械及び装置	228
車両運搬具	63
工具・器具及び備品	306
賃貸資産	475
土地	6,452
リース資産	794
建設仮勘定	3
<b>無形固定資産</b>	<b>610</b>
借地権	46
ソフトウェア	531
その他	32
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,104</b>
投資有価証券	2,661
関係会社株式	3,479
関係会社出資金	2,189
関係会社長期貸付金	1,960
関係会社保証金	257
破産更生債権等	3
長期前払費用	697
前払年金費用	662
その他	1,197
貸倒引当金	△5
<b>資産合計</b>	<b>48,488</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>9,540</b>
買掛金	870
一年内返済予定の長期借入金	1,000
リース債務	301
未払金	3,062
未払費用	1,997
未払法人税等	433
未払消費税等	573
前受金	101
預り金	283
賞与引当金	885
役員賞与引当金	30
<b>固定負債</b>	<b>11,134</b>
長期借入金	3,000
関係会社長期借入金	170
預り保証金	293
長期リース債務	954
長期未払金	5,571
繰延税金負債	182
再評価に係る繰延税金負債	874
資産除去債務	87
<b>負債合計</b>	<b>20,674</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>25,876</b>
資本金	3,580
資本剰余金	3,420
資本準備金	3,390
その他資本剰余金	30
<b>利益剰余金</b>	<b>18,877</b>
利益準備金	667
その他利益剰余金	18,209
別途積立金	15,300
繰越利益剰余金	2,909
<b>自己株式</b>	<b>△1</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,936</b>
その他有価証券評価差額金	1,401
土地再評価差額金	534
<b>純資産合計</b>	<b>27,813</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>48,488</b>

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	43,165
売上原価	35,440
<b>売上総利益</b>	<b>7,724</b>
販売費及び一般管理費	5,954
<b>営業利益</b>	<b>1,770</b>
<b>営業外収益</b>	<b>586</b>
受取利息	55
受取配当金	436
為替差益	21
雇用調整助成金	33
その他の営業外収益	39
<b>営業外費用</b>	<b>69</b>
支払利息	47
支払補償費	11
その他の営業外費用	10
<b>経常利益</b>	<b>2,286</b>
<b>特別利益</b>	<b>1</b>
固定資産売却益	1
<b>特別損失</b>	<b>13</b>
固定資産除売却損	11
その他の特別損失	2
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,275</b>
法人税、住民税及び事業税	705
法人税等調整額	111
<b>当期純利益</b>	<b>1,457</b>

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

キムラユニティー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 達治 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キムラユニティー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キムラユニティー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

キムラユニティ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 達治 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キムラユニティ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

キムラユニティー株式会社 監査役会

常勤監査役 吉村 真 ㊞  
 社外監査役 堀口 久 ㊞  
 社外監査役 小野田 誓 ㊞  
 社外監査役 安井 秀樹 ㊞

以上

## 創業140周年 記念協賛について

この度、創業140周年を記念し、「車社会に夢・豊かさ・安心を」提供するキムラユニティとして、CSR活動の一環として「交通安全と、安心・安全な地域社会づくり」に、わずかでも貢献できればという願いから交通安全推進器材等の協賛を実施させていただきました。

当社グループは、これまでも大きな節目の際にCSR（企業の社会的責任）活動の一環として、交通安全と地域社会貢献の思いを込めた、さまざまな活動をさせていただいております。



そして、これらの取り組みは持続可能な開発目標（SDGs）の中で、

「3. すべての人に健康と福祉を」「4. 質の高い教育をみんなに」「11. 住み続けられるまちづくりを」の3つの目標へと繋がっていくものであると信じております。今後も事業活動を通して更なる企業価値の向上を図るとともに、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強固なものとし、未来志向の関係を構築することで広く社会の発展に貢献してまいります。

<p><b>1 交通安全防災知識の向上活動</b>                      ドライバーズ・セーフティ・サービス (DSS) の交通安全防災サービスの提供</p>	<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p> 	<p><b>4 交通事故撲滅に向けた積極的な呼びかけ</b>                      「愛知県警察のセーフティメッセージ」(東海ラジオ放送番組) の提供</p>	<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 
<p><b>2 交通安全と地域社会へのお役立ち</b>                      交通安全及び地域防犯資機材の寄贈・募金活動</p>	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>5 お客様とともに取り組む交通安全活動</b>                      「100日間交通事故無事故キャンペーン」活動の継続推進</p>	<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 
<p><b>3 交通事故撲滅に向けた地域の安全活動</b>                      交通安全イベントの協賛活動</p>	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>6 道路交通安全への取り組み</b>                      ISO39001（道路交通安全マネジメントシステム）の認証取得及び継続的な維持運用と改善</p>	<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p> 



# 中期経営計画2023の概要について

2021年3月26日に「キムラユニティグループ中期経営計画2023」を公表いたしました。

## [中期のグループ経営ビジョン]

業態(ビジネスモデル)改革をベースとした価値提供と「健全」な企業風土で、バランスの取れた「収益性」と「成長性」を実現し、ステークホルダー(利害関係者)と“満足”を共創・共有する

## [中期経営計画のコンセプト]

「全員参画によるOne Team経営」をベースとし、既存事業の枠を超えた事業戦略を推進

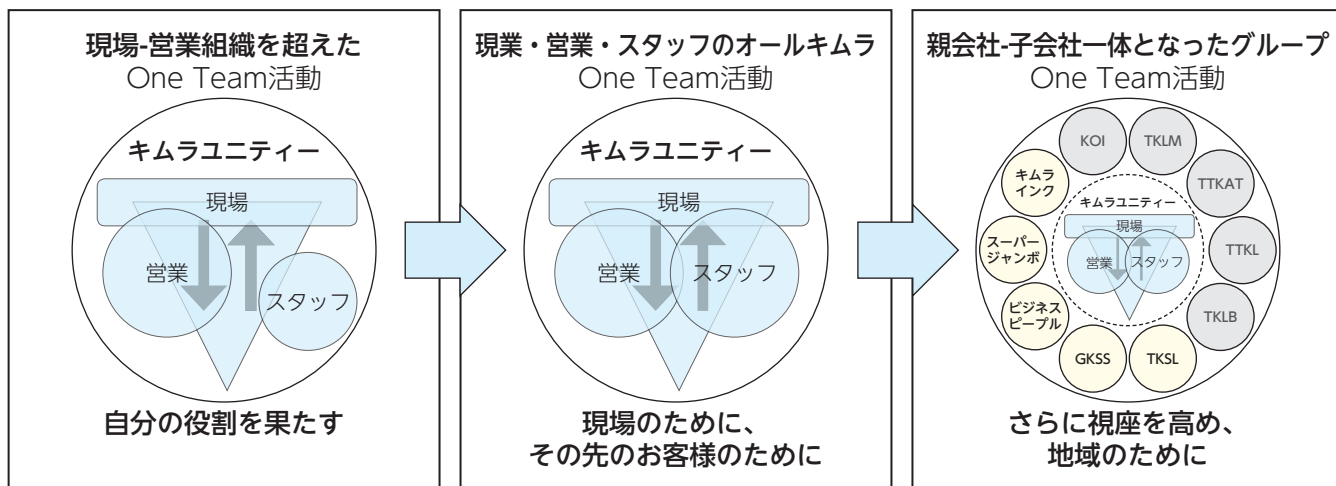
- (1) 全員参画によるOne Team経営の推進
- (2) 成長戦略の推進

## 中期経営計画 数値目標

(単位：百万円、%)

	実績	中期計画	2020年度比	
	21年3月期	24年3月期	増減額	増減率
売上高(百万円)	51,782	65,000	13,218	125.5
営業利益(百万円)	2,434	4,000	1,566	164.3
経常利益(百万円)	2,812	4,300	1,488	152.9
当期純利益(百万円)	1,603	3,000	1,397	187.1
1株当たり当期純利益(円)	132.86	248.58	115.72	187.1
ROE(%)	5.64	8.00	2.36	141.8

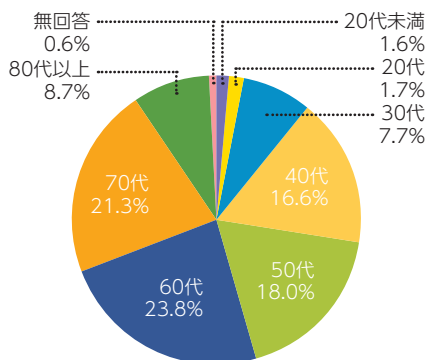
## [One Teamの推進]



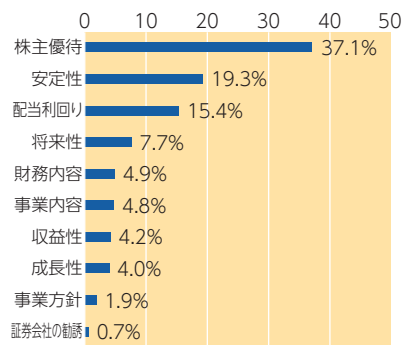
## ▶ 株主アンケートについて

2020年11月に実施させていただきました「第38回キムラユニティーからのアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。2,673名の方からご返送いただき、回答率は17.3%となりました。大変多くの株主の皆様にご回答いただき、厚く御礼申し上げます。ここにアンケート結果の一部を報告いたします。

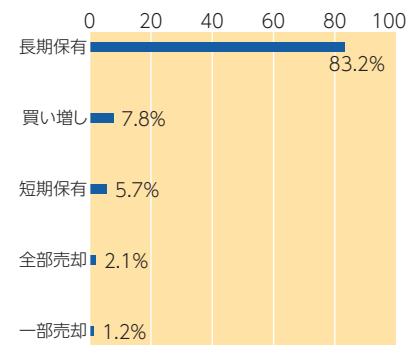
### ■ ご回答いただいた株主様の年齢



### ■ 当社株式購入理由（複数回答）



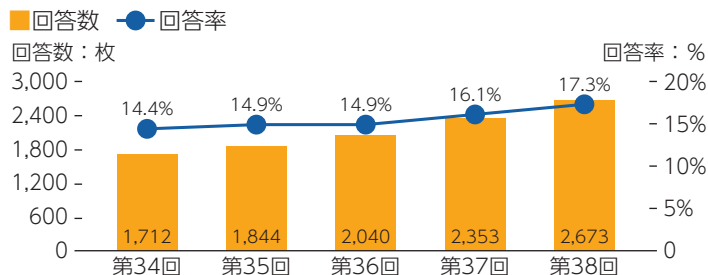
### ■ 当社株式保有方針（複数回答）



### ■ 株主アンケート 回答推移

株主アンケートは、1999年から開始して、今回で38回目の実施となりました。今後も株主アンケートを継続して行い、株主様からの貴重なご意見を経営に活かすとともに、株主様とのコミュニケーションの活性化に繋げてまいりますので、株主アンケートのご協力をお願いいたします。

#### 株主アンケート回答推移



#### 業種別ランキング「最優秀サイト」3年連続受賞

当社ホームページが日興アイ・アール株式会社様が行っている「2020年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」において、業種別ランキングで「最優秀サイト」に3年連続で選ばれました。今後も当社グループに関するさまざまな情報をタイムリーに配信してまいります。ぜひご覧ください。

▶ <https://www.kimura-unity.co.jp/>

【コーポレートサイト】



【投資家情報サイト】



## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会開催期	6月
株主確定基準日	(1) 定時株主総会 3月31日 (2) 期末配当 3月31日 (3) 中間配当 9月30日
公告掲載URL	<a href="https://www.kimura-unity.co.jp/">https://www.kimura-unity.co.jp/</a>
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL:0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店 及び全国各支店で行っております。
単元株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部
証券コード	9368
URL	<a href="https://www.kimura-unity.co.jp/">https://www.kimura-unity.co.jp/</a>

## お知らせ

- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について  
株様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払いについて  
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

## 株主優待制度

回数 年2回  
対象 毎年3月31日現在及び9月30日現在の  
100株以上保有する株主様



所有株式数	保有年数	優待内容		
		基本	長期優遇	合計
100株以上 500株未満	設定なし	お米券 2kg		お米券 2kg
500株以上 1,000株未満	2年未満	お米券 3kg		お米券 3kg
	2年以上	お米券 3kg	お米券 2kg	お米券 5kg
1,000株以上	2年未満	お米券 5kg		お米券 5kg
	2年以上	お米券 5kg	お米券 2kg	お米券 7kg

長期優遇とは、中間期末日及び期末日の株主名簿に同一株主番号で連続5回以上記載又は記録されることをいいます。

